学校力向上のための地域内小中学校における連携の在り方

～地域連携を通して取り組む学校改善～

大樹町立大樹小学校
学　級　数　19
（校長　渋谷　　浩）

１　「学校力向上に関する総合実践事業」取組の概要

北海道教育委員会による「学校力向上に関する総合実践事業」の地域指定を受け、令和３年度から２年間、大樹町立大樹小学校が中核校となり、大樹町と広尾町にある合計５校の小・中学校が連携して、地域全体の包括的な学校改善を行うこととなった。

本事業は、中核校が学校改善を推進する学校モデルを提示し、実践の成果を普及・啓発するシステムを構築することにより、地域内小・中学校の学校力向上を図るものである。

特に近隣町の広尾町との取組は、本事業の中核を担っており、他校の組織運営や教育活動を共有することによって、教職員の育成や地域の小・中学校間の円滑な学びの接続、１人１台端末の日常的な活用による授業改善、働き改革の促進等の包括的な学校改善に役立っている。

２　学校力向上のための各学校における取組の実践

(1) 学校間交流の活性化

中核校及び指定校の学校力向上に向け、昨年度から積極的に各学校の教員による学校間交流を実施し、取組の共有化を図っている。昨年度は、地域協議会、公開研究会への参加等による各学校の取組の情報交流に限られていたが、今年度は、更に互いの成果から学び合うために、校務分掌担当者同士による取組に係る協議を行うなど、地域内で効果的な取組を推進している。

①　地域協議会の充実

昨年度から、年４回、管理職、学校代表者、教育委員会職員を招集し、学校課題の中から「授業改善」、「人材育成」、「働き方改革」等のテーマを定め、管理職や校務分掌担当者等の部会ごとに協議を行っている。部会の中では、それぞれの立場からの意見や考えが出され、その協議内容を参考にした学校改善が図られている。

今年度は、地域協議会に合わせて研修会も実施し、教職員や町教委の職員が互いに学び、高め合う場としても機能している。第４回地域協議会（２月実施予定）でも外部講師を招き、研修会を実施する予定である。

【令和３年度第１回地域協議会の様子】

②　専科指導加配教員を活用した授業改善の推進

今年度も、専科指導加配教員が各校を訪問しながら、各学校の学校力向上に関する取組の成果等について普及を図っている。

例えば、大樹小では、「各教科の見方・考え方」を働かせた授業実践の工夫について、他の指定校に情報提供することにより、日常的に授業改善の視点を共有するとともに、連携地域において共通の取組を行うことができた。

また、各学校で成果のあった教育実践を指定地域全体に普及できるよう、定期的に通信にまとめて各学校の教職員に発信している。

【専科指導加配教員教諭による通信（一部抜粋）】

③　相互授業参観による授業改善の推進

昨年度から、両町の小・中学校間で教員の相互授業参観を実施している。今年度は、それぞれの町で行われる町内教育研究発表大会に教員を派遣するとともに、日常的な校内研修にも、中核校及び指定校の教師が参加し、中核校及び全ての指定校での授業改善の推進に係る視点の共有を図っている。

【相互授業参観の様子】

⑵ 中核校及び指定校における協働的な学校改善の取組

本事業では、交流活動の活性化と並行して、中核校及び指定校が協働で学校改善を推進している。中核校と指定校で同内容の取組を行うことで、成果と課題の客観的な検証が可能となり、より効果的な学校改善を図られることが期待される。また、協働事業に多くの教職員の関わることによって、各校において、組織的な学校改善への意識の向上が図られている。

① 指定地域における確認テストの状況把握

基礎・基本の学力定着を目的として、チャレンジテストを活用した、「確認テスト」を小学校で７月と12月の２回実施している。確認テストにおいては、下学年の既習事項での苦手分野を把握し、朝学習におけるプリント学習や放課後の復習タイム等を各学校で工夫して実施し、苦手分野の習得を図っている。本取組では、学び残しを防ぎ、小学校の基礎・基本の力を確実に身に付けて進級・進学させることが目的であり、各校での結果分析後、学力担当者が分析結果及び取組の交流を行い、確かな学力形成に向けての組織的な取組へと繋げている。

【連携地域内における学力担当者会議の様子】

② 専科指導教員の活用による中１ギャップ解消の取組

指定地域内において中核校及び指定校間における出前授業も活発に実施している。今年度より大樹町では、大樹中の数学教員による出前授業をほぼ毎日、小学校第６学年算数科で行い、小・中学校の接続を円滑にし、中１ギャップ解消を目指す取組を推進している。

広尾町では、専科指導加配教員が小中連携を担い、中学校区の小学校第６学年と中学校第１学年をオンラインでつなぎ、中学校の学習内容を紹介する場面を設定するなど、小・中学校間の連携を図っている。

このように専科指導教員が地域指定内の異校種間の接続を担うことで、小・中９年間の成長段階において身に付けさせたい力を伝え、共有することで、先を見据えた授業改善が図られている。

【中学校教員による専科指導の様子】

③ 働き方改革の推進

本事業では、働き方改革推進を目的とした協議会も連携地域内で実施している。今年度は、広尾町で行われた地域協議会とＩＣＴに関わる研修会において、情報交流を行い、勤務管理システムを活用した在校時間等の客観的データを収集し、勤務時間の視覚化を図ったことにより、働き方の意識改革を推進することができた好事例の共有や、校務でのＩＣＴ活用における実践交流を行い、そこで得られた情報や技術は、各校での業務削減へとつながっている。

【広尾町でのＩＣＴ研修会の様子】

４ まとめ

本事業での最大のメリットとして、指定地域内の複数の小・中学校の学校力向上に向けた取組を共有できることである。各学校で新たなことを導入するのではなく、地域で効果的な実践例をお互いに取り入れ合ったり、子どもの学びの場を広げたりすることで、効果的な学びが創造されている。

今後、地域連携の取組をより一層推進し、カリキュラム・マネジメントの充実や働き方改革の取組の成果を他の地域に普及していく必要がある。